

## 【任期付採用職員（職員の産前・産後休暇期間の代替職員）募集】

項目	内容
職名	任期付採用職員（職員の産前・産後休暇期間の代替職員）
勤務先	厚生労働省東北厚生局（本局）
勤務地	宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20花京院スクエア
募集人員	1名
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種届出の提出書類の受付、整理、管理等</li> <li>・各種書類の審査及びデータ入力に関する業務等</li> <li>・窓口及び外部からの電話対応に関する業務等</li> </ul>
応募資格	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に業務に取り組む意欲があること</li> <li>・基礎的なパソコン（Excel、Word等）の操作ができること</li> </ul> <p>ただし、以下に該当する方は応募不可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の国籍を有しない者</li> <li>・国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者</li> <li>・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）</li> <li>・国家公務員法第81条の6の規定による定年年齢に達している者</li> </ul>
採用予定期間	<p>令和7年10月1日～令和7年12月26日</p> <p>※産休・産後休暇代替任期付職員として勤務する間にその職務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き、育休代替任期付職員として再採用される可能性がある。</p>
勤務時間	8時30分から17時15分迄（昼休み12時から13時迄）
勤務日	週5日（休日は土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始）
給与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」に基づき、これまでの経歴等を考慮し決定します。</li> <li>（参考）一般職大卒試験相当の初任給 220,000円</li> <li>・その他、賞与、通勤手当、共済組合加入、超過勤務手当等支給（給与法の適応による）、退職金制度（※2）（国家公務員退職手当法による）、有給休暇あり。</li> <li>（※2）引き続き育休代替任期付職員として再採用され、規定の勤続期間を経過した場合に限る。</li> </ul>
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身上申立書（履歴書）は、必ず所定の様式を利用してください（東北厚生局ホームページに掲載）。</li> <li>・<u>身上申立書（Excel）</u>を添付のうえ、応募先の電子メールアドレスに送信してください。電子メールを送信する際は、件名に「任期付採用職員の採用選考について（ご自身のお名前）」と記載して下さい。</li> <li>・勤務先は本局となります。</li> <li>・募集期間は、掲載日から令和7年8月28日（木）とします。</li> <li>・書類選考の結果、通過者には面接選考の日時・場所等をご連絡します。</li> </ul>
応募先	<p><a href="mailto:thkousei014-s@mhlw.go.jp">thkousei014-s@mhlw.go.jp</a>（応募先メールアドレス）</p> <p>※受付方法はメールによる申込のみとなります</p> <p>※身上申立書はExcelのまま添付してください（PDF等に変換しない）</p>
連絡先	<p>厚生労働省東北厚生局 総務課 採用担当</p> <p>☎022-726-9260</p>